

花と緑あふれる西宮へ

甲子園周辺に設置した花壇作りの参加団体の募集など

市は、「(仮称)甲子園まちなかガーデン」の参加団体・事業所を募集します。

〔仮称〕甲子園まちなかガーデン

〔対象〕市内で活動する地域緑化活動団体・市内の事業所

町10-3 ☎0798・35・3682)へ。

〔花壇の場所〕甲子園球場の東側甲子園筋を沿った東側の市道鳴第273号線花壇地3カ所(約4平方メートル)

〔期間〕4月上旬～来年3月28日まで。申込書は花と緑グループに電話で請求を

緑のリサイクル制度

市は、市民の皆さんと共に花と緑のまちづくりを進めていくため、他にもさまざまな緑化活動に取り組んでいます。

市は貴重な緑を守り育てるために緑のリサイクル制度を設けています。市民の皆さんからさまざまな理由で育てられなくなった樹木を引き取り、個人の戸建て住宅を緑化する人に配布し

西宮市協働事業提案審査会の委員を公募

市は、西宮市協働事業提案審査会の委員のうち一人を公募します。同審査会は条例に定められた手続きに基づき、地域における課題の解決に向けた提案を審査するものです。

〔対象〕平成23年3月1日現在20歳以上の市内在住・在勤・在学者(本市の他の審議会委員、市職員、市議会議員を除く)

〔応募方法〕所定の申込書に、「市と市民等が協働して事業を実施することについて、あなたが思うこと」をテーマにした

小論文(800字程度)を添えて、郵送かEメールで2月25日(郵送の場合消印有効)までに参加・協働推進グループ(T662-8567六瀬寺町10-3市役所本庁舎4階 ☎0798・35・3764)へ。持参も可。*申込書は同グループ、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションにあり。市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「市政情報」の中の「参画と協働」からダウンロードできます

〔選考〕書類審査と面接

緑化助成制度

「生け垣設置」、「壁面・屋上緑化」、「沿道部の植栽」に助成金を交付します。限度額あり。いずれも着工前に申請を。

〔助成条件〕
◆生け垣の設置：①個人の戸建住宅の敷地内で、道路沿いから眺望できる場所に設置する、②生け垣の延長が3メートル以上、③1メートル以上高さ1メートル以上の常緑樹を3本以上植えて支柱を設置する、④外から見える部分の高さが50センチ以上ある など

◆壁面緑化：道路沿いの外部から眺望できる建築物壁面や右垣などをつくる性の植物などで覆う

◆屋上緑化：植栽に必要な土の厚みがあり、雨水がかかる建築物上を緑化する

◆沿道部の植栽：道路等に面する場所で、接する部分から5メートル以内で眺望できる場所に上木、中木合わせて3本以上植栽する

市協働事業

◆フォアラム「地域とマンション合同 消防・防災・防犯まつり」に向けて 2月13日午後1時半から市役所東館8階で。消防訓練の事例紹介など。参加費無料。問合せは西宮市マンション管理組合ネットワーク(0798・36・6005)へ

◆フォアラム「新しい公共を共に考えよう」 2月26日午後1時半から西宮神社社会館で。消費者庁長官・福岡浩彦さんによる講演とワークショップ。在勤・在学者可。参加費無料。定員あり。申込は2月15日まで。申込方法など問合せは日本災害救援ボランティアネットワーク(0798・34・9011)へ

市職員を募集

職種は 臨床検査技師

市は、4月採用予定の臨床検査技師を募集します。下表参照。

申込は1月25日から2月3日(土・日曜を除く)の午前8時45分～午後5時半に申込書など必要書類を人事課(市役所本庁舎5階 ☎0798・35・3549)へ提出を。

対象者	基本給月額	定員
昭和41年(1966年)4月2日以降に出生した人で、臨床検査技師と臨床工学技士の両免許取得者。いずれも今春の国家試験で取得見込みも含む	21万4032円～31万9648円 *経歴その他により異なる場合あり。別途諸手当あり	1人

*筆記試験および面接試験は2月11日に実施

休日特別窓口を開設

住民基本台帳カード作りませんか

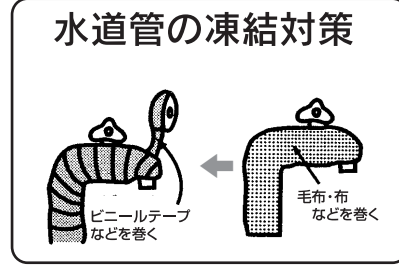
市は、住民基本台帳カードの申請受付を行う休日特別窓口を市役所本庁舎1階に次の日程で

設置します。なお、すでに市民課以外の支所・市民サービスセンターで手続き中の人は取り扱

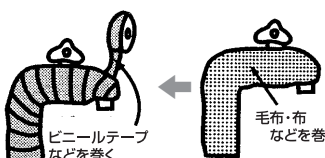
いできません。問合せは市民課(0798・35・3109)へ。

〔日程〕2月6・12・19・26日の午前10時～午後4時。19・26日は公的個人認証サービスの電子証明書の受付も実施

ご注意ください 水道管の凍結



水道管の凍結対策



この時期、冷え込みの厳しい朝は、水道管が凍結して水が出ないことがあります。

◆布などで防寒を◆
むき出しの水道管は、水道局・水道業者・ホームセンターなどで販売している保温材(毛布・布などを巻く)を巻く

食品衛生監視指導計画への意見募集

市は、市民の皆さんが安全で安心した食生活を送ることを目的に、食品衛生監視指導計画を策定し、飲食店や食品製造所等の立入検査等を行っています。

市民の皆さんからの意見を参考に計画を見直し、4月から同計画に基づき監視指導を行います。計画案は保健所食品衛生グループ、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービス

外出するときには、凍った蛇口を開けたままにせず、必ず閉めてください。

◆破裂したときは◆
水道管が破裂したときは止水栓を閉めて水を止めてください。その後、水道局が最寄りの水道局指定の給水装置工事業者に修理の申込を。

【応募方法】案への意見、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いたものを郵送かEメールで1月26日～2月25日(必着)に保健所食品衛生グループ(T662-0855江上町3-26 ☎0798・26・3668)へ。持参も可。

平成22年分確定申告

平成22年分所得税の確定申告期間は2月16日～3月15日です(住宅借入金等特別控除の適用を受けるためなどの還付申告は2月15日以前でも提出可)。

西宮税務署は、税務署以外で申告書の作成相談に応じる「確定申告会場」を開設しています。各会場の対象・開設期間などは下表のとおりです。申告書の提出もできますので、ぜひご利用ください。なお、混雑時は入場制限を行う場合があります。会場へは電車・バスなどでご来場ください。

期間(土・日曜を除く)	開設時間	対象者等
西宮商工会館(榎塚町2-20)		
1月24日～3月15日	9:00～12:00 13:00～16:00	給与所得者や年金取得者の人(ただし、住宅借入金等特別控除の適用を受ける人は税務署で申告を)
アピアホール(阪急逆瀬川駅前「アピア1」5階)		
2月1日～2月15日	9:30～16:00	医療費控除、住宅借入金等特別控除の適用を受ける人
2月16日～2月28日	9:30～12:00、 13:00～16:00	譲渡所得の申告を除く全ての人